

2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価シート

基準 2 内部質保証

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果（委員会案）において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203①	「3 つの方針検証委員会」において、2019 年度入学生から適用する新たな DP 及び CP と整合した AP を策定する予定である。 あわせて、「自己点検・評価における全学的課題事項（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定）への対応について」[203b]を恒常的に検証する体制を構築する。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》	*各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
	・2018 年度の取り組みと思われる記載（黄色網掛け分）がある。評価対象年度に留意いただきたい【留意点】

<【参考】認証評価結果（委員会案）における指摘事項>

※認証評価結果（委員会案）は、最終的な認証評価結果の前段階にあたります。このため、今後、指摘内容に変更（削除を含む）が生じる場合があります。

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
203	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 ①卒業認定・学位授与の方針（※）、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の策定のための全学としての基本的な考え方 （※研究科は、学位授与の方針）	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
203① 2015 年度に建学の精神と関連した「龍谷大学の教育理念・目的」を策定し、これに合わせて、大学の教育理念・目的と学部・研究科の教育理念・目的の関連性を担保するため、「学部・研究科の『教育理念・目的』と

3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を策定 [203a] しており、建学の精神から学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針までの関係を適切に整備している。	
また、これらを策定したことに伴い、2016年度後期から、全学教学会議（2017年度からは全学教学政策会議）のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置して見直し作業に取り組むとともに、3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することについて検討を行っている。2019年度は、「3つの方針検証委員会」において、2019年度入学生から適用する新たなDP及びCPと整合が取れるよう、APの見直しを実施した。また、2019年度に引き続き2020年度においても「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的見地からの確認及び一部修正等を行っている。	
長所・特色《箇条書き》＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 ＊伸長すべき点、改善すべき点	
203①	「3つの方針検証委員会」を中心として「自己点検・評価における全学的課題事項（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定）への対応について」[203b]に基づき、2021年度も指針に基づく教育活動における検証・改善のスキームとして「アセスメントプラン」の策定をめざす。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み ＊成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
203①	2020年度においても「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的見地からの確認及び一部修正等を行った。
203①	「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」（以下、指針とする）を定め、教育活動を恒常的に検証する体制（全学教学政策会議、教学会議、3つの方針検討委員会）を構築し、さらに指針に基づく教育活動における検証・改善するスキームとして「アセスメントプラン」の策定を2020年度中に行う計画としていた（2019年度第5回全学教学政策会議（2020.03.19開催）承認）。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による各種対応を優先的に行ったことから、2020年度中に策定ができず、当初計画から遅延が生じている状況にあり、現在2021年度中に策定に向けて、鋭意検討を進めている。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203①	2021年度中に「自己点検・評価における全学的課題事項（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定）への対応について」[203b]を恒常的に検証する体制を構築し、さらに指針に基づく教育活動における検証・改善のスキームとして「アセスメントプラン」の策定をめざす。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
203	a	学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針 http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html
203	b	自己点検・評価における全学的課題事項（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定）への対応について

II. 評価結果

総評 建学の精神に基づく「龍谷大学の教育理念・目的」を定め、その下に「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を定めている。各学部・研究科は、この方針に基づき「教育理念・目的」及び3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」）を策定している。大学の教育理念・目的と各学部・研究科の教育理念・目的、3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」）は適切に関連していると評価できる。 2020 年度も、3つの方針検証委員会において、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」について、全学的な見地から確認及び一部修正等を審議・承認している。このことは、理念・目的及び3つのポリシーを定期的に点検・評価し、改善につなげているものと高く評価できる。 また 2020 年度は、「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」に基づく教育活動における検証・改善するスキームとして「アセスメントプラン」の策定を計画していたが、コロナ禍の影響によるオンライン授業等の様々な緊急対応が求められ、結果、当初計画どおり進めることができなかった。2021 年度中の策定に向け検討を進めている。
長所・特色《箇条書き》 理念・目的及び3つのポリシーを定期的に点検・評価し、改善につなげているものと高く評価できる。 2021 年度中に、「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」に基づく教育活動における検証・改善するスキーム「アセスメントプラン」を策定することが期待される。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

2021 年度（対象年度：2020） 自己点検・評価シート

基準 2 内部質保証

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果（委員会案）において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203①	全学的な外部評価の導入の必要有無、また、その目的、方法、範囲、時期、評価者の構成・人選、改善につなげるための仕組み、公表のあり方等について検討を開始する。
205①	認証評価受審プロセス（例：「大学評価結果（分科会案）」）における大学基準協会評価委員の提言等について、本学の内部質保証システムの1つである自己点検・評価の取り組みに活かすことができないか検討する。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》	*各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
・第3期認証評価の結果（2020年度受審）を踏まえ、内部質保証システム、特に自己点検・評価の在り方を検討し、再構築することが望まれる。【留意点】	
・2020年度に向けた説明会の不開催し代替措置をとったことなど、コロナ禍の影響により、実施方法等を変更したことについて、今後の継続性も含めメリット・デメリットを評価することが望まれる。【留意点】	
・自己点検・評価等の記載について、さらなる効率化が求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、普遍的な内容は簡略化又は省力すること等の工夫が必要である。【留意点】	

<【参考】認証評価結果（委員会案）における指摘事項>

※認証評価結果（委員会案）は、最終的な認証評価結果の前段階にあたります。このため、今後、指摘内容に変更（削除を含む）が生じる場合があります。

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
201	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。 ①下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)	A
202	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。 ①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	A

203	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	A
	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み	
	②行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応	
	③点検・評価における客観性、妥当性の確保	
204	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	A
	①自己点検・評価結果の状況等の公表	
205	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A
	①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な検証	

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
201① 本学は、内部質保証の基本方針として「内部質保証に関する方針」を定めている [201a]。本方針において、内部質保証に関する基本的な考え方、内部質保証の推進に責任を負う組織、内部質保証システムである「組織としての自己点検・評価（自己点検・評価）」と「教員個人の諸活動に関する自己点検（教員活動自己点検）」の2つの制度をもって内部質保証を実現することを明示している。 本方針は、2021 年度（対象年度：2020）自己点検・評価の実施依頼に添付するほか [201b]、コロナ禍対応の一環としてオンデマンドで開催した自己点検・評価実務者説明会で説明・周知し、教職員の理解促進に努めている [201c]。学外（社会）に対しては、本学ウェブサイトで公表している [201d]。 内部質保証の推進に取り組む組織及びそれら組織の権限と役割分担は、「大学評価に関する規程」に定めるほか、組織体制、仕組みと役割については図式化してわかりやすく示している [201e、f、g]。 内部質保証の主たる対象である教育活動については、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」を定め、本学ウェブサイトで公表している [201h]。 以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に設定・明示していると評価する。
202①② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、全学大学評価会議を整備している [201a]。 全学大学評価会議は、部局長会構成員、大学評価委員会の委員長及び副委員長、総務部長、財務部長、教学部長、大学評価支援室長及び大学評価支援室事務部長を構成員としている [201e]。大学執行部である部局長会構成員を全学大学評価会議のメンバーとすることで、評価結果を改善活動につなげる責任体制を構築している。 以上のことから、内部質保証に責任を負う全学的な組織を整備し、適切に体制を構築していると評価する。
203① 「内部質保証に関する方針」に基づき、「自己点検・評価」と「教員活動自己点検」の2つの制度により、内部質保証の実現を図っている [201a]。※「教員活動自己点検」については、基準6で示す 自己点検・評価は、全ての組織を対象に実施しているが、各組織の活動に見合った点検・評価ができるよう、3種類の自己点検・評価シート（以下、「シート」）に区分して運用している。シートの「評価項目」「点検項目」は、大学基準協会の「点検・評価項目」と親和性を保持し、認証評価にも活用できるよう工夫している [203a]。 2020 年度は、コロナ禍に伴う緊急事態宣言の発出を受け、例年とは異なるスケジュールのもとで自己点検・評価を行った [203b]。また、自己点検・評価プロセスでは、大学評価委員会委員による評価実務や各組織との意見交換において、その取り組みが円滑に進められるよう、オンライン (Teams) を積極的に活用した [203c、d]。 自己点検・評価の結果、努力課題7件(内訳:大学全体の視点シート3件、各組織のシート4件)を抽出し[203e]、大学全体の視点シートから抽出された努力課題3件すべてを全学的課題とした [203f]。これらの努力課題の改善件数（2020 年度末時点で確認できる改善件数）は、全学的課題事項 1/3 件、各組織 0/4 件である [203g、h]。 このほか、学部等組織における点検・評価内容を1つのファイルにまとめて共有することに加え [203i]、学内

ネットワークを介して自由に閲覧できる自己点検・評価データベースを整備するなど [203j]、データの蓄積及び他組織の点検・評価活動の見える化の取り組みを推進し、自己点検・評価活動の活性化を図っている。

以上のことから、2020 年度（対象年度：2019）の自己点検・評価は、コロナ禍の影響を受けたものの、オンライン（Teams）等の方法を活用しながら、点検・評価及び改善・向上の取り組みを着実に進めることができた」と評価する。また、内部質保証の推進に責任を負う組織である全学大学評価会議が、学部等組織（学部・研究科その他の組織）の PDCA サイクルを推進させる取り組みを適切に支援していると評価する。

203② 2020 年度、農学研究科設置以降の状況調査に伴い、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会から大学運営に関する指摘を受けた [203k]。本指摘に対しては、2021 年度以降、改善に向けて適切に取り組んでいく。

また、2020 年度、大学・短期大学部は大学基準協会の（第 3 期）認証評価を受審し、ともに「基準に適合している」との評価を受けた [203l, m]。認証評価の結果は、本学ウェブサイトでの公表に加え、学内での共有を目的に「開発（第 5 部）」を作成し、全学説明会を開催して教職員にポイントを説明する等の活用を計画する [203n]。

認証評価で受けた「改善課題」の提言（大学 8 件、短期大学部 1 件）については、本学の内部質保証システムである自己点検・評価の中で改善を推進するほか、その改善状況（初回は改善計画や改善の方向性等）を毎年度 2 回確認し、本学ウェブサイト上で公表することを確認した [203n]。

以上のことから、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対して適切に対応していると評価する。

203③ 自己点検・評価の評価実務は、大学評価委員会委員が学内第三者的な立場のもと、ピア・レビュー体制で行っている。評価実務グループは、(1) 当該評価委員の関係組織（所属学部、所管部署等）は評価しない、(2) 原則として教育職員・事務職員の 3 名で編制する等の工夫を講じ、客観性・妥当性の確保に努めている [203o]。

このほか、点検・評価の客観性・妥当性を高めるため、外部の意見をとり入れる活動を行っている [203p, q]。

以上のことから、自己点検・評価におけるピア・レビュー体制、外部からの意見をとり入れる活動を行い、客観性・妥当性の確保に努めていると評価する。

204① 自己点検・評価結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき [204a]、全学大学評価会議が確認した公表範囲を踏まえて [204b]、「内部質保証（自己点検・評価、教員活動自己点検）」「認証評価」の情報を公表している [201d, 204c]。2020 年度は、第 3 期認証評価の結果の公表に向けて、本方針の見直しを行った [204d]。

以上のことから、自己点検・評価結果を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると評価する。

205① 本シート評価項目 203 において「自己点検・評価」を、基準 6（評価項目 604）において「教員活動自己点検」を、毎年度点検・評価している。また、（前年度の評価結果をもとにした）改善・向上の取り組みについても、各シートの「3 伸長・改善に向けた取り組み」欄に記載している。

「自己点検・評価」では、毎年度、評価結果確定後に総括を行い、全学大学評価会議において課題や伸長点を確認した上で次年度につなげている。2020 年度の総括の結果、前年度から「長所・特色」の件数が増加し、「努力課題」「留意点」の件数が減少していることから、単純な比較はできないが、各組織の改善サイクルが機能して、長所となる取り組みは伸長し、課題となる取り組みは改善していると考えられる [205a]。

また、評価する立場にある大学評価委員会委員には「評価者アンケート」で改善意見を、評価を受ける各組織には、評価制度自体に対する意見や点検項目等の修正意見を求め、次年度の制度設計に活かす取り組みを実施している [205b, c]。2021 年度（対象年度：2020）の自己点検・評価に向けては、コロナ禍における活動を適切に点検・評価できるようにシートを改良する等の工夫を行った [205a]。

2020 年度には、大学基準協会において第 3 期認証評価を受審し、本学の内部質保証システムを再確認する機会を得た。認証評価の結果、内部質保証システムに関する「改善課題」の提言は付されなかったが、新たに構築した教学マネジメント（特に「3 つの方針検証委員会」の活動）の成果を期待する旨の助言がなされており、今後着実に運用を行っていく [203l]。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価し、また、その結果をもとに改善・向上に向けて適切に取り組んでいると評価する。

長所・特色《箇条書き》＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの

203①

評価者から、自己点検・評価実務に Teams の活用が高い評価を得た上（受け渡しに有効 79%、グループ内の連絡に有効 74%）、次年度にも繋げている。

205①	自己点検・評価が有効に機能している（「長所・特色」の増加・「努力課題」「留意点」の減少）。
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
203②	認証評価結果において明らかになった課題事項に対する改善の取り組みの推進（支援）。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
203①	他大学における外部評価の実施状況を調査した [203r]。また、全学的な観点から、主に3つの方針の適切性について、外部の意見を聴取する取り組みを開始した [203p]。
205①	「認証評価結果（委員会案）」における指摘事項をシートに記載し、内部質保証システム（自己点検・評価）の中で改善への取り組みを推進している [本シートの「■事前確認」事項]。また、認証評価の結果、内部質保証システムに対する「改善課題」の提言はなく、今後も着実な運用を図っていく（2020年度「留意点」）。
205①	コロナ禍により、自己点検・評価プロセスの多くにオンライン（Teams）を導入した [203c、d]。評価実務を行う評価者からは、オンライン（Teams）の活用に関して高い評価を得ており、次年度以降も継続する取り組みとなった [205a、b]（2020年度「留意点」への対応）。なお、2021年度（対象年度：2020）の自己点検・評価実務者説明会は、オンデマンド（Stream）で開催している [201c]。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203②	認証評価結果（特に「長所」「改善課題」の提言）を共有して教職員の理解を深める。また、学外に対しては本学ウェブサイト上で公表し、社会的責任を果たす。
203②	認証評価結果における提言「改善課題」について、改善の取り組みを推進（支援）する。また、改善状況（初回は改善計画や改善の方向性等）を、本学ウェブサイト上で公表する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
201	a	内部質保証に関する方針
201	b	2021 年度（対象年度：2020）自己点検・評価の実施について（依頼）
201	c	2021 年度自己点検・評価 実務者説明会- の視聴【ウェブ】
201	d	内部質保証【ウェブ】
201	e	大学評価に関する規程
201	f	自己点検・評価組織体制
201	g	自己点検・評価の仕組みと役割
201	h	教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針【ウェブ】
203	a	大学基準協会と本学自己点検・評価の項目対比
203	b	2020 年度 自己点検・評価 スケジュール（2020 年 6 月変更）
203	c	2020 年度 自己点検・評価 評価活動スケジュール
203	d	2020 年度自己点検・評価に対する評価結果（委員会案）の確認及び意見交換の実施について（依頼）
203	e	2020 年度自己点検・評価 評価結果 指摘事項一覧
203	f	2020 年度 自己点検・評価における全学的課題事項について（上申）
203	g	2020 年度 自己点検・評価 全学的課題事項の改善状況
203	h	2020 年度（対象年度：2019）自己点検・評価 指摘に係る改善計画一覧
203	i	2020 年度（対象年度：2019）自己点検・評価 学部等組織における基準ごとの記載内容
203	j	自己点検・評価 DB マニュアル ver.4 [2017-]
203	k	大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(令和 2 年度)の結果について
203	l	大学評価（認証評価）結果
203	m	短期大学認証評価結果
203	n	第 3 期認証評価結果の活用及び提言等に係る対応について（提案）
203	o	2020 年度 自己点検・評価 評価実務について（提案）
203	p	龍谷大学の 3 つの方針を踏まえた適切性に係る学外の参画を得た点検・評価
203	q	学外者への意見聴取の記録（2019 年度短期大学部の取り組み例）
203	r	2020 年度 他大学における外部評価導入状況
204	a	大学評価に係る公表の方針
204	b	2020 年度大学評価に係る公表の範囲について
204	c	認証評価【ウェブ】
204	d	「大学評価に係る公表の方針」の見直しについて（提案）
205	a	2020 年度自己点検・評価に関する総括について（提案）
205	b	評価者アンケート 2020 集計
205	c	自己点検・評価シート「点検項目」、基礎要件点検シート「基礎要件」の確認及び制度全般に係る意見集約について（依頼）

Ⅱ. 評価結果

総評
本学は、「内部質保証に関する方針」を定め、組織としての自己点検・評価(自己点検・評価)と教員個人の諸活動に関する自己点検(教員活動自己点検)の2つの制度をもって内部質保証を実現することを明示している。また、内部質保証の推進に取り組む組織体制、それぞれの組織の権限と役割分担は「大学評価に関する規程」に定めている。内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織は全学大学評価会議である。 組織としての自己点検・評価(自己点検・評価)は、毎年度、全ての組織(各学部・研究科等、各部署)が、大学基準(大学基準協会)に準じる点検・評価項目に基づき、3種類の自己点検・評価シートを活用し実施している。2020年度は、コロナ禍のためスケジュールを変更したが、オンライン会議(Teams)を積極的に活用すること等の工夫をし、例年どおり自己点検・評価活動を実施できた。自己点検・評価の結果、努力課題7件(内訳:大学全体の視点シート3件、各組織のシート4件)を抽出し、大学全体の視点シートから抽出された努力課題3件すべてを全学的課題とした。これらの努力課題の改善件数は、全学的課題事項3件のうち1件、各組織4件のうち0件であった。引き続き改善に取り組むものがほとんどではあるが、概ね適切に自己点検・評価活動が改善・向上の取組につながっているものと評価できる。なお、教員個人の諸活動に関する自己点検(教員活動自己点検)については、基準6に記載する。 2020年度は、大学・短期大学部ともに大学基準協会の第3期認証評価を受審し、「基準に適合している」との評価を受けた。認証評価の結果、提言として「長所」が大学7件、短期大学部2件、「改善課題」が大学8件、短期大学部1件の評価を受けた。「改善課題」については、今後、自己点検・評価活動において、改善に向けた取り組みの実施が期待される。 自己点検・評価結果は、限定的ではあるが「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学ウェブサイト公表している。また第3期認証評価については、自己点検・評価報告書及び評価結果(大学基準協会)を本学ウェブサイト等で公表している 内部質保証システムの適切性の点検・評価として、組織としての自己点検・評価(自己点検・評価)では、毎年度、評価結果確定後に当該の自己点検・評価活動の総括を行っている。総括では、課題や伸長点を確認し、次年度の自己点検・評価活動の改善につなげている。2020年度の総括では、「長所・特色」の件数が増加し、「努力課題」「留意点」の件数が減少していることから、各組織の改善サイクルは適切に機能しているものと評価している。そのほか大学評価委員会委員による組織としての自己点検・評価(自己点検・評価)に対するアンケートも実施している。点検・評価の結果に基づく改善事例として、自己点検・評価シートの冒頭に「前年度の伸長・改善計画」、「前年度の評価結果(課題事項)」及び「前年度の認証評価結果における指摘事項」の3点を記載し、当該年度の点検・評価の前提として確認できるよう工夫を行った。 第3期認証評価において、「新たな教学マネジメント体制による今後の成果を期待したい。」との助言を受けた。今後、教学マネジメント(特に「3つの方針検証委員会」の活動)を着実に運用していくことが期待される。 以上のことから、内部質保証システムを概ね適切に機能し、点検・評価結果を改善・向上につなげているものと、評価できる。 なお、「2.自己点検・評価」の内容について、より簡潔に記載することが求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、普遍的な内容は簡略化又は省略すること等の工夫が必要である。
長所・特色《箇条書き》
大学・短期大学部ともに大学基準協会の第3期認証評価を受審し、「基準に適合している」との評価を受けた。また提言として「長所」を大学7件、短期大学部2件の評価を受けた。 コロナ禍において、スケジュールの変更やオンライン会議(Teams)の活用など、自己点検・評価活動を工夫し実施したことは、状況に応じた改善活動と評価できる。 内部保証システムとして教学マネジメント(特に「3つの方針検証委員会」の活動)を着実に運用することが期待される。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
第3期認証評価において、「改善課題」を大学8件、短期大学部1件の評価を受けた。今後、自己点検・評価活動において、改善に向けた取り組みの実施が期待される。【留意点】 昨年度の指摘事項でもあるが、「2.自己点検・評価」は、より簡潔に記載することが求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、普遍的な内容は簡略化又は省略すること等の工夫が必要である。【留意点】